

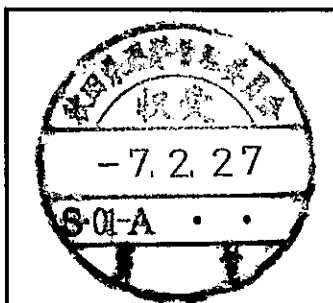
(その1)

【 令和 6 年 分 】

収 支 報 告 書

1	政治団体の名称	ニホンキョウカオウエウヘイキクイケンカイ 日本共産党雄平地区委員会
2	主たる事務所の所在地	〒013-0037 横手市前郷二番町2-7
3	代表者の氏名	我妻 桂子
4	会計責任者の氏名	金 公一
5	収支報告書作成 担当者の氏名	我妻 桂子
	電話連絡先	0182-32-1532

※選管受付印



収102

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	A=B+C	十億 百万 千 円 11037162
(前年からの繰越額) B		77,983
(本年の収入額) C		10959179
支 出 総 額	D	10965056
翌年への繰越額	E=A-D	72,106

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億 百万 千 円 1122898
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	人 4776

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円 3944247	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	3,944,247	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	3,944,247	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
書籍	十億 百万 千 円 232,244	
この頁の小計		政治資金パーティーを開催した場合、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載する。収入金額が1,000万円以上の場合は(その10)を、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その11)を作成する。
合 計	232,244	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党秋田県委員会	十億 百万 千 円 555.213	2024.1.31	秋田市中通1丁目5-19	
"	462.810	2024.2.29	"	
"	508.935	2024.3.29	"	
"	457.384	2024.4.30	"	
"	454.971	2024.5.31	"	
"	451.799	2024.6.28	"	
"	469.469	2024.7.31	"	
"	455.830	2024.8.30	"	
"	451.083	2024.9.30	"	
"	451.740	2024.10.31	"	
"	494.253	2024.11.29	"	
"	466.303	2024.12.30	"	
こ の 頁 の 小 計		すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載する ほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計	5,659.790			

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
鈴木 勝雄	100.000	2024.7.30	横浜市塚原字般若寺 45	農業	
"	131.200	2024.12.28	"	"	
立身 万千子	100.000	2024.6.30	横浜市安田原町 14-15	市議会議員	
"	100.000	2024.7.30	"	"	
"	129.819	2024.12.28	"	"	
宮原 晃	120.000	2024.4.30	湯沢市松岡字外堀 82	市議会議員	
"	120.000	2024.7.30	"	"	
"	120.000	2024.12.28	"	"	
杉山 彰	50.000	2024.7.30	東城瀬村椿川字五里台道上 16	町議会議員	
"	50.000	2024.12.28	"	"	
高橋 長逸	12.400	2024.12.28	横浜市安田字大台 1-22		
最上屋 靖一	68.400	2024.12.28	横浜市追廻 2丁目 7-25		
石川 進一	13.600	2024.12.28	横浜市安田字谷地岸 40		
坂本 好逸	13.600	2024.12.28	横浜市 明永町 11-58		
越後谷 利秋	13.600	2024.12.28	横浜市睦城字鶴谷地 106-1		
この頁の小計	1,152,619	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附					
合計	1,152,619				

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
小林 幸子	十 百 千 円 27 200	24. 12. 28	横浜市安田字ブン沢80-115			
渡邊 金敏	78. 400	24. 12. 28	横浜市駅南1丁目5-38			
石川 栄子	10. 000	24. 12. 28	横浜市安田字堂山 206			
阿部 和夫	23. 600	24. 12. 28	横浜市睦成字八幡田31-14			
阿部 千枝子	17. 400	24. 12. 28	横浜市睦成字八幡田31-14			
小坂 良太郎	68. 600	24. 12. 28	横浜市蛇ヶ崎町 10-10			
大内 誠一	15. 600	24. 12. 28	横浜市新坂町 2-6			
大石 美保	42 600	24. 12. 28	横浜市横浜町字上真山236-5			
佐藤 茂	40. 000	24. 12. 28	横浜市塚原字般若寺43			
柴田 千咲	120. 000	24. 12. 28	横浜市安田字堂山 231-3			
高階 泰子	24. 800	24. 12. 28	横浜市睦成字鶴谷地99-11			
鈴木 英作	20. 000	24. 12. 28	横浜市増田町亀田字亀ヶ森113-1			
相川 修二	25. 619	24. 12. 28	横浜市雄物川町沼館字宮目176-1			
中山 夫美雄	30. 000	24. 12. 28	横浜市雄物川町薮井字薮井109			
佐藤 長右衛門	10. 000	24. 12. 28	横浜市千文字町鼎字荒田目 28			
こ の 頁 の 小 計	874. 819	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計	874. 819					

(その7①)...

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
1 佐々木 敏雄	30.000	24.12.28	横浜市平塚町榑見内字平清水	38		
2 鈴木 甚郎	49.200	24.12.28	湯沢市字鉦打沢102-2 72ミナト桃源郷			
3 佐藤 博	57.600	24.12.28	湯沢市清水町2-4-8			
4 伊藤 繁	67.000	24.12.28	湯沢市愛宕町5丁目2-26			
5 半田 孝子	23.100	24.12.28	湯沢市字中野16-3			
6 高橋 知子	5.000	24.12.28	湯沢市佐竹町5-51			
7 田中 博史	20.000	24.12.28	湯沢市山田字堂ヶ沢54			
8 藤岡 庄一	9.800	24.12.28	湯沢市稲庭町字大森沢134-5			
9 藤原 左規夫	36.000	24.12.28	湯沢市三梨町字新旭38			
10 後藤 征市	11.000	24.12.28	湯沢市稲庭町字稲庭137			
11 山内 節子	10.000	24.12.28	湯沢市川連町大館千刈13-1			
12 山内 英義	4.600	24.12.28	湯沢市川連町字大館34			
13 沼倉 貞夫	11.200	24.12.28	湯沢市秋の宮字へ71 36			
14 藤森 広大	6.500	24.12.28	湯沢市秋の宮字山岸101-1			
15 沼倉 昭二	15.000	24.12.28	湯沢市秋の宮字白ヶ沢42			
こ の 頁 の 小 計	556.000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計	556.000					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
今 由 男	24,800	24.12.28	羽後町西馬音内字所田40-13			
佐藤 栄治	53,000	24.12.28	羽後町麻舞字外堰29			
今野 美知子	14,800	24.12.28	羽後町麻舞字黒作60			
金 公一	14,800	24.12.28	羽後町西馬音内堰田字元城68			
柴田 鉄郎	25,000	24.12.28	羽後町杯崎字杯崎53-1			
富田 義行	25,000	24.12.28	東成瀬村岩井川字城下7			
佐藤 圭子	20,000	24.12.28	東成瀬村楢川字五里台51-7			
こ の 頁 の 小 計	177,400	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	188,409					
合 計	3,944,247					

2560,838

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円		
(1) 人 件 費	5914.097		
(2) 光 熱 水 費	225.154		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	496.562		
(4) 事 務 所 費	429.330		
小 計 (A)	7.065.143	-	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1.653.344		
(2) 選 挙 関 係 費	226.803		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	461.775		(ア～エの計)を記載
ア 機関紙誌の発行事業費			
イ 宣 伝 事 業 費	461.775		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			
エ そ の 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費	132.283		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,425.708	(1,425,708)	
(6) そ の 他 の 経 費			
小 計 (B)	3,899.913	(1,425,708)	
合 計 (A+B)	10,965.056	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、 (その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 <u>組織活動費</u> ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計			1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
そ の 他 の 支 出					
合 計	1,653,344				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 <u>選挙関係費</u> ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり <u>1万円</u> を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり <u>1万円以下</u> の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	226,803				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業 宣伝事業費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計			1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出					
合計	461,775				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計			1 件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1 件当たり <u>1万円を超える</u> 支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1 件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1 件当たり <u>1万円以下</u> の支出）を合計した金額をまとめて記載する。		
そ の 他 の 支 出					
合 計		182.283			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	十億 百万 千 円 108.980	2024. 1. 31	日本共産党 秋田県委員会	秋田市中通ノ丁目5-19	
"	106.520	2024. 2. 29	"	"	
"	103.520	2024. 3. 29	"	"	
"	104.490	2024. 4. 30	"	"	
"	100.370	2024. 5. 31	"	"	
"	99.920	2024. 6. 28	"	"	
"	97.427	2024. 7. 31	"	"	
"	99.187	2024. 8. 30	"	"	
"	98.990	2024. 9. 30	"	"	
"	298.942	2024. 10. 31	"	"	
"	102.310	2024. 11. 29	"	"	
"	105.052	2024. 12. 30	"	"	
こ の 頁 の 小 計		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出） について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出） を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	1,425.708				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金（会費等）に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金等の供与を受けた本部 又は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地	備 考
納付金	十億 百万 千 円 108,980	2024. 1. 31	日本共産党秋田県委員会	秋田市中通1丁目5-19	
"	106,520	2024. 2. 29	"	"	
"	103,520	2024. 3. 29	"	"	
"	104,490	2024. 4. 30	"	"	
"	100,370	2024. 5. 31	"	"	
"	99,920	2024. 6. 28	"	"	
"	97,427	2024. 7. 31	"	"	
"	99,187	2024. 8. 30	"	"	
"	98,990	2024. 9. 30	"	"	
"	298,942	2024. 10. 31	"	"	
"	102,310	2024. 11. 29	"	"	
"	105,052	2024. 12. 30	"	"	
こ の 頁 の 小 計		(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14) (その15)と異なり、 <u>5万円未満</u> (国会議員関係政治団体は1万円以下) の支出もすべて個別に記載する。			
合 計	1,425,708				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☒	☐	
イ 建 物	☒	☐	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 19 日	
政治団体の名称	日本共産党雄平地区委員会
会計責任者の氏名	金 公 一
※解散の場合のみ代表者の氏名を記載してください。	
代 表 者 の 氏 名	

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。